

平成28年 第15回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成28年10月13日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成28年10月13日

## 東京都教育委員会第15回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第69号議案

平成29年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

第70号議案

平成29年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

第71号議案

東京都公立学校長の任命について

第72号議案から第75号議案まで

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

(1) 請願について

(2) 平成28年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

(3) 「SNS東京ルール」の推進状況について

(4) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	木 村 孟
委 員	山 口 香
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	宮 崎 緑
委 員	大 杉 寛 (欠席)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	中 井 敬 三
次長	堤 雅 史
教育監	伊 東 哲
総務部長	早 川 剛 生
都立学校教育部長	初 宿 和 夫
地域教育支援部長	粉 川 貴 司
指導部長	出 張 吉 訓
人事部長	江 藤 巧
福利厚生部長	太 田 誠 一
教育政策担当部長	安 部 典 子
教育改革推進担当部長	増 田 正 弘
特別支援教育推進担当部長	浅 野 直 樹
指導推進担当部長	宇 田 剛
人事企画担当部長	鈴 木 正 一
(書記) 総務部教育政策課長	岡 部 涉

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成28年第15回定例会を開会します。

本日は、大杉委員から、所用により御欠席との届出を頂いております。

本日は、毎日新聞社外2社から、個人は合計14名から取材・傍聴の申込みがございました。取材・傍聴の申込みを許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室していただいでください。

### 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含め、厳正に対処いたします。

なお、教育委員会室に入退室する際に、大声で騒ぐ、速やかに入退室しないとといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

### 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、木村委員にお願いします。

### 前々回の議事録

【教育長】 前々回8月25日開催の第13回定例会議事録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第13回定例会の議事録については、御承認いただきました。

前回9月8日開催の第14回定例会議事録が机上に配布されています。次回までに御

覧いただき、次回の定例会で御承認いただきたいと存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第71号議案から第75号議案まで及び報告事項（4）については、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

## 議 案

第69号議案 平成29年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

## 報 告

（1）請願について

【教育長】 第69号議案、平成29年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等についてと報告事項（1）請願については関連する内容のため、一括で説明を都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 第69号議案資料を御覧ください。本件は、平成29年度東京都立高校等の第一学年生徒の募集人員等を定めるものです。

「1 全日制課程」です。本年9月12日開催の公私連絡協議会で合意した平成29年度高等学校就学計画の都内公立中学校卒業予定者の受入分担に基づいて、全日制各校の具体的な募集人員等をまとめたものです。

（1）募集概要を御覧ください。平成29年度の学校数は173校で、平成28年度と同じです。学級数は1,087学級で、平成28年度と比較して1学級の減です。備考欄に記載のとおり、16学級の減と15学級の増があり、内容は後ほど御説明します。募集人員は4万2,465人で、平成28年度より40人の減です。

（2）募集学級の増減を御覧ください。都立高校の適正な規模や配置及び学校施設

の状況等を踏まえて、募集学級の増減を行います。

まず、アの学級減です。過去、一時的に学級増を行った16校について、各校1学級を減じ、合計16学級の減を実施するものです。学級減の考え方について、学校名欄1番目の竹早高校を例に説明します。竹早高校では、平成28年度に第一学年の学級数を1学級増やし、7学級としました。したがって、今年度の学年別の学級構成は、第一学年が7学級、第二、第三学年が6学級ずつの合計19学級です。例えば、平成29年度も7学級のままとすると、合計の学級数が20学級となって、更に1学級増になります。現在の竹早高校は、新たに1学級を設ける施設の余裕がありませんので、竹早高校全体の学級増を抑制する必要があります。このことから、増学級する前の6学級に戻すものです。他の15学級についても同様で、合計16学級の減を実施するものです。

裏面を御覧ください。イの学級増です。学級減を踏まえて、平成29年度に必要な学級数を確保するための学級増を実施するものです。学級増を実施する学校については、地域ごとの公立中学校の卒業予定者の動向、地域バランス、学校施設の状況等を考慮して、15校各校1学級ずつ、合計15学級の増を実施します。先ほどの16学級減と合わせて、全体で平成28年度と比べて1学級の減となります。

次に、(3)在京外国人生徒対象の募集人員です。去る9月8日の教育委員会で報告したとおり、府中西高校において、平成29年度から新たに在京外国人生徒対象の入学者選抜を実施します。府中西高校においては、4月入学で15人、9月入学で3人、計18人の募集を行います。既に実施しています竹台高校等、14校合わせると全体で5校、合計募集人員は100名になる予定です。

3ページを御覧ください。「2 定時制課程」です。(1)学年制、アの募集概要です。学校数は、平成28年度と同じ39校です。学級数は59学級で、平成28年度より12学級の減です。募集人員は1,770人で、平成28年度より360人の減です。

イの募集学級の減です。入学希望者の減少によって、小山台高校等12の学校について、各学年について1学級を減じて、合計12学級の減とします。

次に、(2)の単位制です。学校数、募集人員ともに、平成28年度と同じで変更はございません。

4ページを御覧ください。「3 通信制課程」と「II 中学校及び中等教育学校」

についてです。いずれも平成28年度と比較して、募集人員の変更はございません。

最後に、「Ⅲ 平成30年度募集停止予定校」です。これは、都立高校改革推進計画に基づく新たな学校の設置等のため、平成30年度の募集を停止する予定の学校を、1年前の現時点で明らかにするものです。決定は平成29年10月頃を予定しています。

まず、1校目の赤羽商業高校は、平成33年度に家庭・福祉高校への改編を予定しています。2校目の雪谷高校は、全日制課程と定時制課程を併置していますが、このうち定時制課程の募集を停止するものです。雪谷高校の定時制課程の閉課程時期については、都立高校改革推進計画では明記してございませんでしたが、平成27年度の入学者は4名、平成28年度の入学者は6名と、2年連続で入学人数が10名以下となる状況であることから、募集の停止を予定するものです。

なお、本年2月に取りまとめた都立高校改革推進計画・新実施計画では、夜間定時制課程の一部閉課程について、チャレンジスクールの新設やチャレンジスクールと昼夜間定時制の夜間部の規模拡大を行い、その進捗や夜間定時制課程の応募倍率の推移等の状況を考慮しながら、一部の夜間定時制課程を閉課程していくとしております。この計画に基づいて、平成30年度にはチャレンジスクールである六本木高校、大江戸高校、桐ヶ丘高校の3校の夜間部について増学級を予定しているものです。

第69号議案の説明は以上です。

次に、本件に関連する案件として、報告事項（1）都立高校改革推進計画・新実施計画において決定した夜間定時制課程の閉課程に対する請願について、説明します。

請願者は、小山台高校定時制の廃校に反対する会、雪谷高校定時制の存続を求める会、都立江北高校定時制の存続を求める会、立川高校定時制の廃校に反対する会、都立高校のいまを考える全都連絡会の5団体の連名で、2万8,728筆の署名とともに提出されたものです。委員の皆様の机上に御用意させていただいておりますのがその一部です。

請願事項ですが、4校の夜間定時制高校を閉課程とする教育委員会の決定を凍結し、小山台高校、雪谷高校、江北高校、立川高校の定時制課程を存続させることです。このことについては、本年2月12日の第3回教育委員会定例会において、都立高校改革推進計画・新実施計画の御審議をいただき策定しましたが、策定後の夜間定時制課程

の状況には特段の変更の事情がございません。また、平成28年度の入学希望者の減少傾向も続いて、学級数を減じることで学校規模を小規模化する状況となっています。このように、夜間定時制高校を取り巻く現況と課題は、新実施計画の策定時と比べ、改善が見られない状況と考えています。このため、チャレンジスクールの新設やチャレンジスクールと昼夜間定時制高校の夜間部の規模拡大を行い、その進捗や夜間定時制課程の応募倍率の推移等の状況を考慮しながら、一部の夜間定時制課程を閉課程することとしています。新実施計画に基づく定時制課程の改善・充実を着実に推進していく必要があると考えてございます。したがって、本年2月の新実施計画策定に際して御審議をいただきました請願の内容と同趣旨でございます。本件請願については、既に教育委員会において方針を示されている案件として、資料にあるとおり、事務局において回答するものです。

第69号議案及び関連する報告事項（1）の説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございますか。よろしゅうございますか。

【遠藤委員】 第69号議案で学級数の増減について、竹早高校を例に挙げながら御説明いただいて、昨年は増やしたけれども、今年は減ずると。では、昨年、増にした際に、今年状況は見通せなかったのでしょうか。心配するのは、各年の状況によって減じたり増にしたりで毎年変化するのか。本年増にする学校があるが、来年になると、本年の竹早高校と同じことが起こる可能性はあるわけです。例えば本年の竹早のようにどこかを減らすというのが、来年の学級数の増減の作業の中で出てくる心配がある。要するに、場当たりの、その場限りの頭数だけ見て実施しているのではないのだろうか。中長期的な展望に立って、あるべき方向を考えて実施していることなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

【都立学校教育部長】 場当たりのという御指摘をいただいた点は、反省しなければいけない点だと思っておりますが、一つは、現在の学校はいっぱいっぴいの状況であり、増えていく子供たちを何とか受け入れられないかという中で、普通学級を設けるものです。ただ、学校全体のキャパシティーがありますので、そこの中でギリギリ対応できるものを年度ごとに対応しています。それは、先をある程度見越しています。

今回増やしたものについては、施設のキャパシティー等を考えたときに、次年度は難しいということが分かっているならば、例えば学校と調整するとき、今年はお願ひするけれども、来年はこういう考え方で状況を見ながら対応させていただきますと、それを長期と申し上げるかどうかは別として、少し先のことをにらみながら調整をして、今回お示ししているものです。

【遠藤委員】 分かりました。1学年でも増やせば、当然、学年進行という問題が出てくるわけで、学年進行というのは二、三年先まで見えているわけで、それを前提として、来年はこうなるというのは予測のつく話です。そのときに実施する手段として、来年減らせばいいということではなくて、学年進行を前提としてキャパの増席とか、プレハブで対応するとか、そういうことは議論にはならなかったのでしょうか。学年進行という問題が頭から離れているのが信じられないということです。

【都立学校教育部長】 逆の言い方をすると、学年進行を考えて、現状のまま1学級増やすと、最終的には3学級増えることになるので、増を抑えるために、来年度は1学級減らす。これを場当たりのと言われると反省しなければいけないところですが、学年進行を考えての結論ということで御理解いただければと思います。

【宮崎委員】 関連して、縦割りで1-1、2-1、3-1が一つのチームを作って対抗競技会を実施するとか、カリキュラムとか教育のビジョンの中ではいろいろなやり方があると思うのです。クラスがでこぼこになると、そのようなことが実施できなくなります。そういう教育上の質的な問題にクラスの増減が影響を与えないのかというのも大変心配しているところです。その配慮はできているのですか。

逆に言うと、全都で学区がないわけですから、固定するものは固定する、増やすなら増やす。遠藤委員がおっしゃったように、同じ在学中にクラスが増減するというところではないやり方を考えないと、縦割りの授業や修学旅行的なものの運営の仕方等が毎年変わってしまうと思うのです。この辺りについてはいかがでしょうか。

【都立学校教育部長】 毎年変わるという部分については影響があると捉えるのが正直なところだと思いますが、一方で、例えば運動会の運営等、1クラス増えたことによる学年間でのアンバランスについては、小・中学校で行っている色分けをする等の工夫を重ねて、子供たちの教育に支障がないように対応していると考えています。

【宮崎委員】 それは是非お願いします。

また、定時制についても、一人一人の子供の立場から、枠組みとしての学校ではなくて、一人一人がどのように生きていくのか、どのように学んでいくのかという言葉から、不便がないようにきちんと手当てをしたということを十分に説明して下さったのかどうか。委員会で決定するときには説明はあったと思うのですが、当事者たちが納得できるような、特に子供たちが、自分がこれからどうなるかというところで進路を十分に考えて決めることができるような説明をしていただいたのかどうかを伺いたいと思います。

【都立学校教育部長】 本日、議案資料として示している平成30年度募集停止予定校の部分に少し工夫を重ねています。別記に学校増を行う予定の学校や、注意書きに平成30年度学級増を予定している等、毎年、御理解いただくため説明の工夫を重ねているところです。ただ、広く御理解をいただくためには、説明の仕方に更に改善を重ねていかなければいけないと理解してございます。

【宮崎委員】 実際、子供にとっては行くところがなくなるわけではなくて、きちんと選べば自己実現ができるような選択ができるということを保証してあげていると思ってよろしいのですか。

【都立学校教育部長】 それを保証と申し上げるかどうかは別として、子供たちが進路選択で困ることがないように丁寧に対応していきたいと考えています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

【山口委員】 関連してですが、閉鎖される学校があるということは、例えば移動の時間が掛かったり、請願にも書かれているように、昼間働いている方々が夜授業に通うのに不便が生じる。それは仕方ない部分なのかもしれませんが、閉鎖に伴って遠隔地から通う子供たちが授業に遅れて来る等、予想できる事態がある程度あると思います。そういったことに対しても、受け入れる学校側の配慮も考えていかなければいけないと思います。慣れもあると思いますけれども、しばらくの間は丁寧に対応していただくことが必要になってくると思います。これは一例ですけれども、様々な事案についても是非丁寧に対応していただきたいと思います。

【都立学校教育部長】 ありがとうございます。説明不足でしたが、現在いる子供

たち、来年度入る子供たちが卒業するまでは、しっかり教育させていただくということとは約束させていただきます。

【次長】 山口委員の御指摘は、都議会において、高校改革計画で定時制が話題になったときにも議論になりまして、大多数の子供は近くに行ける学校があるけれども、どうしても間に合わない少数の子供が出てくる可能性があるのではないか。その場合は、学校側で授業を工夫するとか、補講してあげること等によって、学ぶ権利を全員に保証してあげてくださいという話があり、私どもも、そのように努力しますとお答えしています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、第69号議案について、原案のとおり決定してもよろしゅうございますでしょうか。――<異議なし>――それでは、本件につきまして、原案のとおり承認をいただきました。

また、報告事項（1）につきましても、報告として承りました。

#### 第70号議案 平成29年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の 募集人員について

【教育長】 次に、第70号議案、平成29年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について、説明を都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 第70号議案資料を御覧ください。平成29年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員を定めるものです。

まず、「1 募集人員を定める学校・学部・学科」。(1) 視覚障害特別支援学校です。文京盲学校、八王子盲学校ですが、いずれも平成28年度と同様の募集としたいと考えています。両校の専攻科保健医療科は、あんまマッサージ指圧師を養成する学科ですが、専攻科理療科は、あんまマッサージ指圧師に加えて、鍼師・灸師を養成する学科です。いずれも卒業後に国家資格の取得を目指す教育を行っています。資格取得に向けて、国から認可を受けた学級数、教育課程、施設設備で教育を行っており、認可に基づいて募集人員をそれぞれ定めてございます。

続いて、（２）聴覚障害特別支援学校です。中央ろう学校ですけれども、大学進学を目指す中高一貫型の学校として設置してございます。これまでの応募実績を踏まえて、平成28年度と同様、中学部で3学級18人を、高等部の普通科で3学級24人を募集したいと考えてございます。

続いて、（３）知的障害特別支援学校です。高等部就業技術科ですが、知的障害が軽度の生徒全員の企業就労を目指す学科です。平成28年度と同様に募集したいと考えてございます。高等部職能開発科も、平成28年度と同様に募集したいと考えてございます。

「２ 募集人員を定めない学校・学部・学科」です。（１）視覚障害特別支援学校から裏面の（５）病弱特別支援学校まで、各学校の障害種別に該当する障害のある生徒が入学を希望する場合、全員の入学を許可していることから、募集人員は定めてございません。

平成28年度との変更点ですが、病弱特別支援学校の久留米特別支援学校が今年度末で閉校となります。平成29年4月から、肢体不自由教育部門と病弱教育部門を併設します光明学園特別支援学校（仮称）に再編します。また、葛飾区の水元小合学園に新たに肢体不自由教育部門を開設します。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございますか。

【遠藤委員】 技術的な部分を教育する部分について定員を設けているわけですが、募集人員を定めない枠組みと同じような形で、例えば希望する者は全員入れるということは、受入れキャパの問題から、技術を教えるところは恐らくそうだろうと思ったのですが、例えば盲学校の専攻科の保健医療科で希望者が20人いた場合、4人は外れるわけで、他の科に行くのだらうと思います。特別支援学校の障害者教育という観点で考えると、キャパの問題があって難しいと思うのですが、希望者は全員入れるという枠組みでできないのかどうか、この辺りはいかがでしょうか。

【都立学校教育部長】 国の認可に基づく募集人員を定めているものですが、キャパの問題がございまして、確かにあふれてしまう子供たちがいます。その子供たちをどうするかというと、募集人員を定めない普通科で受け入れています。子供たちの希

望する進路、例えば就業したいということでしたら、希望が叶えられるように学校側で対応しているということです。

【特別支援教育課長】 今の御質問については、現時点での定員で定めている部分については、希望者については全て入学されているという状況です。キャパの問題もありますけれども、現時点で設定している人数で問題はないと考えております。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

特に他にないようでしたら、本件につきまして、原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。――<異議なし>――それでは、本件につきまして、原案のとおり承認をいただきました。

## 報 告

(2) 平成28年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

【教育長】 次に、報告事項(2)平成28年度「全国学力・学習状況調査」の結果について、説明を指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告資料(2)平成28年度「全国学力・学習状況調査」の結果について、報告します。報告資料(2)を御覧ください。

まず、1枚目の左側を御覧ください。調査日時は、平成28年4月19日火曜日です。調査対象は、公立小学校の第6学年の生徒、公立中学校の第3学年の生徒です。人数については、3の表のとおりです。

4番目の調査の内容です。1点目は、国語、算数・数学を主として、「知識」に関するA問題と、主として「活用」に関するB問題について調査をしています。2点目は、生活習慣や学習環境に関する調査として、児童・生徒質問紙調査、学校質問紙調査を実施したところです。

5番目の各教科の平均正答率です。今年度、文部科学省から、正答率の公表については、細かい桁における微小な差異は、実質的な違いを示すものではないことから、整数による公表をするよう求められたところで、それに基づいて表に示したものです。

結果は、全ての科目において全国の平均正答率を上回っているということが分かります。

続いて、6番目の教科に関する調査の結果概要についてです。グラフは、標準化得点の推移です。標準化得点というのは、全国の平均正答率を100としたときの東京都の得点を表しており、グラフが100より上であれば全国平均正答率を上回っていることを示したものです。左側のグラフを御覧ください。小学校では、全国の平均正答率を上回っていることが分かると思います。右側のグラフは、中学校についてです。平成25年度から全国の正答率の全ての教科において上回っているということが分かります。平成28年度は、小学校、中学校とも、この状態を維持しているといえます。

中学校の学力が伸びてきた要因として考えられることは、4点あると思っています。まず1点目が、本教育委員会でも議論していただいた小一問題・中一ギャップの改善のための教員の加配をしてきたということです。2点目は、習熟度別指導による個に応じた指導の充実を図ってきたこと。3点目は、中学校2年生で実施している都の学力調査の結果を分析して、各学校が授業改善を図ったことです。4点目としては、各学校で生活指導の充実を頑張っていたことで、生徒が非常に落ち着いてきて、学習に取り組める環境の整備がされたことが挙げられると考えています。特に各学校の先生方の熱心な教育の結果ではないかと考えているところです。

次に、四分位の割合についてです。四分位というのは、正答分布を上位層（A層）から下位層（D層）まで、25パーセント刻みに4層に分けて示したものです。左側の小学校の表を御覧ください。例えば小学校の算数BのA層が+5.3ポイントで、多いことが分かります。逆に、算数AではD層が-3.3ポイントで、低い層が少ないという状況になっています。これは、中学校の方もそのような傾向になっています。これらことから、全ての教科において全国平均正答率を上回ってしまして、A層が多く、C層、D層が少ないことが分かると思います。

2枚目の別紙1を御覧ください。上段が小学校、下段が中学校の表になっていますが、上段の小学校の方を御覧ください。棒グラフが東京都の正答数ごとの人数の割合を示しています。また、全国の結果を四角のポイントで、上位県の結果を三角のポイントの折れ線グラフで示しています。このことから東京都は全国と比較するとA層が

多く、C層、D層が少ないことが分かります。ただ、課題となっているのは、上位県と比較するとA層が少なく、D層が多いという状況があります。このことから、東京都としては、更にD層の子供たちの減少を図っていくような取組をしていく必要があると考えているところです。

1枚目の真ん中下段、課題の見られる問題例について説明します。まず、基礎的・基本的な知識の内容では、国語では漢字や現代仮名遣い、算数・数学では小数の割り算、比例式、こういうものに課題があることが分かりました。また、思考力・判断力・表現力については、国語等では根拠を明確にして自分の考えを書いたりすること、算数・数学では、数学的に表現する等に課題が見られました。

これは、具体的に問題を見ていただきながら説明しますので、3枚目の別紙2を御覧ください。左側がA問題で、基礎的・基本的な知識・技能に関する問題の今年度出されたものの一つで、正答率が全国の平均より低かった問題を示しています。例えば中学校の国語Aですが、9番については、「ふるさと」の歌詞で、下線部の「追ひし」を現代仮名遣いに直す問題です。「おいし」と解答するところですが、正答率が東京都の場合は72.4パーセントということで、全国と比べますと8ポイント低い結果です。それから、算数Aですが、これは、1よりも小さい数で割ると、答えは元の数より大きくなることを理解しているかどうかということ問うている問題で、正答は「1」になるのですが、この正答率が63.8パーセントと全国より1ポイント低いことが分かりました。

これらに対して、基礎的・基本的な知識や技能については、やはり反復学習をさせていくことによって、確実な知識の定着をすることが大事ではないかと思っています。このため、東京都で作っています「東京ベーシック・ドリル」の活用が非常に有効です。繰り返し学習することで、知識・技能の確実な定着を図っていく必要があると考えています。具体的には、似たような問題ですが、現代仮名遣いに直して書きましようという問題とか、こういうものを入れていきますので、「東京ベーシック・ドリル」の活用を区市町村に図っていければと考えています。

続いて、右側の思考力・判断力・表現力に関する問題例を御覧ください。これも正答率が50パーセントに達しない問題を示していますが、中学校の数学Bの問題で5番

です。これは統計に関する問題で、あるボウリング場で貸し出す靴を新しく買換えをしようという問題になっています。それを、貸出用の靴の総数と過去1年間の靴が貸し出された状況をグラフにまとめて、その中から貸し出された靴のサイズの平均値である24.5センチの靴を最も多く買ってはいけないという理由は何かということ、グラフの特徴を基に説明する問題でした。これについては、東京都の子供は、全国平均は47.5パーセントよりは高いのですが、半数の生徒が正答できていないような状況がございました。

このような問題に対しては、問題解決的な学習による思考力・判断力・表現力を更に育成していく必要があると考えていまして、東京都で作成しています「東京方式1単位時間の授業スタイル」に基づいて、授業を通して思考力・判断力・表現力の更なる育成を図っていく必要があると思っています。問題を提示、課題把握し、自力で解決し、ペアで検討する。そして、発表し、まとめていくような力を着実に付ける必要があると考えているところです。

1枚目を御覧ください。7番目の児童・生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果概要です。まず、主体的な学び、対話的な学び、深い学びに関する調査結果については、「生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、発表する等の学習活動を取り入れましたか。」という問いに対して、肯定的な回答が中学生で昨年より10.3ポイント伸びています。

また、そのような学習に対して「自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」という問いに対して、肯定的に回答している生徒の方が問題の正答率も高くなっていることが分かります。このことから、主体的・対話的な学習を通して考えを深め、広げていくことを一層充実させていくことが大切だということが分かります。

また、家庭との連携についてですが、「家の人と学校の出来事について話をしますか。」という問いに対して、肯定的に回答している生徒が25年度以降、徐々に増加していまして、今年度は73.5パーセントの生徒が肯定的に回答している状況です。また、平均正答率を合わせてみても、話をしていると回答している生徒の方が正答率が高いという結果が出ています。

4枚目の別紙3を御覧ください。左側が主体的な学び、対話的な学び、深い学びに関連する結果でございます。先ほど小学校を事例に話しましたが、中学校も同じような状況になっています。

下段の表ですが、「課題に対して自ら考え、自分から取り組んでいたと思いますか。」と、主体的な学習に関する質問の結果を示しています。小学生、中学生ともに、問題に対し、自ら考え、自分から取り組む意欲があると回答する児童・生徒ほど正答率が高いという状況になっています。

右側の実生活に関する質問については、携帯電話やスマートフォンを持っている生徒の中で、使用時間と各教科の平均正答率の関係を示したグラフですが、携帯電話やスマートフォンの使用時間が短いほど正答率が高くなっていて、特に数学での差が顕著に出ていることが分かります。

このことから、主体的・対話的な学習を通して、深い学びを実現するとともに、家庭との一層の連携を図る必要があると考えています。

1枚目を御覧ください。一番下の今後の取組の方向性について、4点示しています。先ほども申しました「東京ベーシック・ドリル」等の活用による反復学習を徹底していくこと。「東京方式1単位時間の授業スタイル」に基づいた問題解決的な学習に取り組んでいくこと。「ガイドライン」に沿った効果的な習熟度別指導を進めていくこと。そして、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた指導を進めていくことが必要ではないかと考えているところです。

報告は以上です。

**【教育長】** ただいまの説明につきまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

**【宮崎委員】** 大学生も、就職試験のときの筆記試験にSPIというものがありまして、その内容は中学ぐらいの数学が出てくるのですが、これを指導していて分かるのは、問題の意味が分かっていないのです。要するに、日本語の方が先にできていないので、何を聞かれているかというのが分からない。何を聞かれているか分かると答えることができるのです。今の参考例の小学校の算数も、 $\square \div 0.8$ の商の大きさが $\square$ より大きい小さいかというの、何を聞いているかが分かればもしかしたらできるかもしれない。ですから、まずは国語力ということが先にあるのではないかと気が

しますし、スマートフォン等の使用時間とこんなに見事に比例するグラフが出てくるというのは、まさにエビデンスになっているのかなと思います。パッと押しただけで「ありがとうございます」と出てきてしまう。こういう仕組みの中で、きちんと考えなくても相手とコミュニケーションができてしまうというようなことを根本から直すには、各教科バランスよくというよりは、国語力をまず第一にというような重点付けが必要な気がするのです。その辺りはいかがですか。

**【指導部長】** 最終的には国語力が大事だと思っていますが、学習指導要領に基づきながら行っているところがあります。それと、もう1点は、国語というのは日本人の基本的な言語で、これは家庭教育の中にもあると思います。そういう中で、東京都の方から、学校の学びを共に支えましょうということで、家庭に冊子を配って、こんな形でやらせてみましょうということを示したりしています。学校で起こったことを家庭に戻って話すことによって学びが深まる場所もございますので、そういう取組もしながら、力を付けさせていければと思っていますところでは。

**【遠藤委員】** 全国平均を上回っているということで、非常に結構なことだと思います。その理由として挙げられた4点も、現実に私どもが授業を見に行ったりすると、そういうことなのかなと。例えば習熟度別授業というのは、私、先入観で、これはまずいのではないかと。できる子とできない子を分けるような形になって、私どもの常識でいくと、そういうことをして本当に大丈夫なのだろうかという疑念も持っていたのですが、現実に授業の様子を何校か見せていただきますと、それぞれ子供たちもしっかりやっている。あるいは、保護者の反応はどうなのかというのが気になったところですが、逆に積極的に受け入れて、同じレベルでウィークポイントをしっかり勉強させてほしいということで、取組の方向性にも挙げられていますけれども、こういう方向でいいと思います。

しかし、今回の結果で少し気になるのは、全国平均を上回っている、全体水準としてはこれでいいと思うのですが、トレンドを見ると、小学校も中学校も国語Bだけがトレンドの方向性としてはいいのですが、ほかの3教科については、全て右下を向いています。そうすると、これを延長していきますと、レベルを下回ってしまう可能性もあるのですが、トレンドが少し下向きになっていることについては、何か分析をし

ているのでしょうか。

【指導部長】 全体には今までの取組が効いてきていると思いますが、B問題の方が上がっていて、ほかは下がっているというところは、B問題は国の平均正答率が低いのです。そうすると、母数が小さい数字になってきますので、そういう面で全国平均よりも上がっていると見えるところがあるのです。ですから、大体例年どおりになっているのですが、どちらかというところ、D層にもっと目を配って、できるようにしていってあげることが大事なかと思っていますので、そこに視点を当てたことを教育委員会でも御示唆いただいていますので、それに取り組んでいきたいと思っています。

習熟度別指導についてですが、子供は分かりたいのです。分かるとうれしいし、親も分かってもらいたいということがあるので、習熟度別指導は各学校で工夫しながら、子供の学力を伸ばすために頑張っているのではないかと。そういうものを見ていただいて、本当にありがとうございます。

【教育長】 下がっているというのは、全国の水準が、特に成績下位県だったところが底上げがかなり進んできているということで、相対的な問題で標準正答率との距離が短くなっているということもあると思います。

【木村委員】 私は教育委員に就任してから二つの目標を立てました。その一つは、東京都の小中学生の学力を上げるということです。小学生については、従来から比較的成績が良かったのですが、中学生はかなり壊滅的な状態でした。私なりにいろいろ努力したのですが、なかなか成績は上がりませんでした。それが、突然数年前に大幅に成績が良くなり、私は奇跡が起こったと思いました。その原因については、先ほどの説明で四つ挙げられました。すなわち教員の加配、習熟度別学習の実施、都の学力調査に基づく授業方法の改善、生活面の改善の四つですが、私は加配の影響が非常に大きかったのではないかと思います。東京都が全国に先駆けて加配を行った1年後に、教員及び校長にアンケートを出しているのですが、その結果は衝撃的でした。非常に多くの教員から加配によって教員環境が大幅に改善したという回答が寄せられました。加配されてから、自分の時間が多く取れるようになり、授業の準備がよくなるようになった、生徒と向き合う時間が増えた、家庭訪問等について慎重にプランを練ることができて、子供達の生活面での改善ができつつあるという意見が寄せられました。

私あまり喜ぶものですから、教育庁の一部の幹部の方からは、あまり喜ばない方がいいですよ、そのうち下がるかもしれませんからという忠告を受けました。実は今年も私はビクビクして結果を待っていたのですが、結果を見て非常に安心しました。いずれにしても、やはり加配が効いているのではないかと思うのですが、指導部長、どうですか。

【指導部長】 教育委員会で話をさせていただきながら、加配教員などを採ってきたことも大きな要因になっていると考えております。それと、教員の加配だけではなくて、授業をどうしたらいいのかということを教員たちにも分かっていただいたのではないかと。例えば平成20年に「東京ミニマム」を作った。27年、28年では、東京方式の1単位時間をどう使っていったらいいのか。学びの仕方などを具体的にした資料等を都教育委員会の方で作って、それを教員たちに出していった。いろいろなことが複合的になって、各学校の先生方が子供たちを伸ばすことに努力していただいた結果ではないかと思っていますので、これを更にD層にいる子供たちにも光を当てて、勉強ができるようにしていければと思っています。本当にありがとうございます。

【木村委員】 先ほどの4点のほかに、繰り返し学習を徹底的に行ったということは入れておいた方がいいと思います。それを習熟度別学習及び繰り返し学習の徹底という授業方法の改善がなされた結果であるとしてまとめていただければと思います。是非その辺をメッセージとして出していただきたいと思います。

それから、報告資料(2)の1ページの真ん中、A層、B層、C層、D層、小学校、中学校について、それぞれプラス・マイナスが出ていますけれども、これは全国との比較であり、かつ上位県との比較ですね。それも大事ですが、これは問題が違うから簡単に経年変化から結論を出すのは危ないところもあるのですけれども、経年変化としてA層、B層、C層、D層がどのように動いてきたかということが一番大事ではないかと思っています。竹花元委員が再三指摘された学力低位層の問題については、私も全く同感でありましたので、低位層がどう動いてきたかという経年変化についてデータをまとめていただき、いずれかの機会に御議論いただくとよろしいのかなと思います。

それから、もう一つ、このデータを事前にいただいて思ったのは、ランキングになっていないですね。それは意識したのですか。私は大変良いことだと思います。

【指導部長】 やはり順位ではないと思いますし、全国も頑張っておりまして、差がグッと縮まってきているので、そこを比べるよりも、正規分布などを見ながら、今できていない子供にどう光を当てて、そこを伸ばしてあげたいと今、都教育委員会では考えています。

【木村委員】 おっしゃるとおりで、大学ランキングもそうですが、1点、2点を争うランキングは全く意味がありませんので、このデータの出し方はすごいと思いました。今後とも是非よろしくお願ひしたいと思います。

【指導部長】 ありがとうございます。

【木村委員】 もう一つ、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた指導というのは、具体的にはどういうことですか。いつも話題になるアクティブラーニングと同じように、ユニバーサルデザインもいろいろな意味を含んでいるので、うっかりするととんでもない解釈違いを引き起こす可能性があると思います。

【指導部長】 ユニバーサルデザインの考え方というのは、分かる授業にしていくためにどうしたらいいか。先ほども、この問題がどういう意味か分かるかどうかというのもあると思いますが、例えば掲示物をどうするかとか、気が散らないような学習環境を作るなども一つだと思いますし、分かるためにどうしていったらいいかというところのデザインを作っていこうと今考えているところです。

【木村委員】 「ユニバーサルデザイン」という言葉を使い過ぎかなという気がしないでもありません。

【主任指導主事（学力調査担当）】 今、部長から話したとおりですが、子供たちによって学びやすい環境又は分かりづらい環境というのがやはりあります。ですから、どの子供にも分かりやすい状況をまずは提供していきたいということです。例えば、黒板がある前面のところに掲示物がたくさん貼ってあるということから意識が散ってしまうということがないようにしていきたいというようなことです。

【木村委員】 私も、あれはまずいと思っています。やたらに何でも貼ってしまう。外国の小中学校へ行くと、ああいうことはやっていないですね。分かりました。

もう一つ、最後に、先ほど宮崎委員がおっしゃった国語力のことです。実は、今度改訂されますけれども、今走っている学習指導要領で初めて「言語力」を入れたので

す。余りマスコミは書いてくれないし、一般的に知られていないのですけれども、あのカリキュラムの中心は言語力です。例えば数学などでも書かせる。理科でも、ちょっとした実験を行って、それを1,000字にまとめるとか、そういう工夫がたくさん入っているのです、確実に子供たちの言語力は上がっているのではないかと。その成果がこういうところに出ているのではないかと。もちろん、それで十分とは言いませんけれども、そういうこともあるのではないかと私は思います。

それから、今、教科課程を一生懸命議論している方が非常に困っているのは、前の教育課程が成功したので、それをどうするかということで、言語力等もかなり細かく分析をしているようです。いずれにしても、現在走っている教育課程で「言語力」が入ったというのは、非常に大きなことではないかと思えます。以上です。

**【指導部長】** 補足をさせていただきます。正にそのとおりで、子供に「学校の授業などで自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいと思えますか。」と問うているのです。これが、21年度は小学校の場合で59.4、それが今年49と10ポイント下がっているのです。ですから、そういうことするのは余り苦ではなくなっているのです。中学生の場合は、72.4が58.8ということで13.6ポイント下がっている状況があります。ですから、私どもが考えているのは、今度は理由などを説明する問題に対して、行う力は持っていますから、それをうまくできるようなことに取り組んでいければと思っているところです。

**【木村委員】** 先生方に一生懸命やっただけのおかげですよ。学習指導要領をいくらきちんと作っても、きちんとやらなければ進歩はありませんから。本当に感謝、感謝だと思います。

**【教育長】** よろしゅうございますでしょうか。

では、本件につきまして、報告として承りました。

### (3) 「SNS東京ルール」の進捗状況について

**【教育長】** 次に、報告事項(3)「SNS東京ルール」の進捗状況について、説明を指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告資料（3）を御覧ください。「SNS東京ルール」の進捗状況について、説明します。

「SNS東京ルール」は、児童・生徒が、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐため、SNSを利用する際の基本となるルールを示したものです。このルールの下、児童や生徒の話合い等により、学校のルールを作成してもらい、その後、保護者と子供が話し合っ、家庭ルールを作ることで自分とSNSとの関わりを見直し、情報社会を主体的に生きていく力を身に付けてもらうという取組です。

その状況ですが、今年6月にふれあい月間があり、その際の調査結果を記載しています。

学校ルールの策定状況ですが、策定済み及び区市町村等のルールの運用を合わせると、小学校では8割方、中学校では9割方、都立学校が6割5分ぐらいになっています。現在作成中の学校もあり、かなりのところでこのようなルール作りに取り組んでいる状況がございます。

また、家庭ルールについても、作成の啓発をしており、小学校が8割、中学校が8割5分、都立学校については6割5分という状況になっています。今後、学校への啓発を一層進めて、「SNS東京ルール」の取組を進めてまいりたいと思っています。

次に、情報モラル推進校における代表的な取組です。先行的に実施していただいている情報モラル推進校は20校で、公開授業をしてもらったり、実践事例集を作成してもらったりしながら、全都に発信していこうとしているところです。何点か例を示していますが、例えば文京区立湯島小学校では、SNSとの関わりを親子で話し合っ、「私の宣言書」としてまとめる取組などを具体的に実施し、成果を上げてきているところです。また、国立市立国立第一中学校では、教員ではなく、生徒が「SNS一中ルール策定委員会」というものを組織して、生徒及び保護者にアンケートを取るなど、キャッチボールをしながら全生徒でルールを決めていく取組を実施しています。それから、墨田川高校は、今年から始まった「人間と社会」の授業の一環として、近くの小学校を訪問して、「SNS東京ノート」を教材に高校生が指導役となる「スマホミーティング」を実施し、高校生が自らの関わり方を見直すなど、成果を上げている事例

ではないかと思えます。

このような取組等を実施していますが、一層の啓発をしていくため、関連事業者との連携として、「SNS東京ルール」推進協議会を実施しておりまして、電気通信事業者、安心ネットづくり促進協議会等々と協議をしながら、フィルタリングの普及啓発の在り方について協議しているところです。

また、今年からLINEとの共同研究プロジェクトも実施しておりまして、児童・生徒が主体的に学ぶ教材の開発をしているところです。また、講師を学校に派遣して、講演等を通して啓発をしているところです。

それから、補助教材の活用ということで、「SNS東京ノート」を都内全ての公立学校に配布しており、活用の推進を図っていきたいと考えています。

区市町村については、情報教育担当指導主事連絡会を年3回開催していますので、このような場で情報を出しながら活用を進めてまいりたいと思えます。

そして、情報モラル教育をみんなで考えながら進めていきたいということで、チラシを用意していますが、「平成28年度情報教育フォーラム」を11月4日に開催したいと思えます。児童・生徒が学習を通じて、感じ、考えたことを自分の言葉で発信してもらおうと。先ほど説明した情報モラル推進校もございますので、各校の取組などを出しながら、多くの都民にも理解を深めてもらえればと思っています。このような取組を通して、児童・生徒の情報社会を主体的に生きていく力等を育てまいればと考えています。

説明は以上です。

【教育長】 本件につきまして、御意見、御質問はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、本件につきまして、報告として承りました。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

10月27日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 教育政策課長、今後の日程についてお願いします。

【教育政策課長】 次回の教育委員会定例会は、10月27日木曜日、午前10時から、教育委員会室にて開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 今回は、10月27日、午前10時になります。

日程その他につきまして、何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前11時08分)